

# 就学前の障害児通所支援における多子軽減制度の拡大について(案)

○ 障害通所支援の利用者負担については、平成22年4月から、実質的な応能負担として、所得に応じた負担上限月額を設定(平成24年4月からは、法律上も応能負担を原則とすることを明確化)。

※ 障害児通所支援の利用者負担上限月額

一般2世帯(市町村民税所得割28万円以上):37,200円、一般1世帯(市町村民税所得割28万円未満):4,600円、市町村民税非課税・生活保護世帯:0円  
(負担上限月額については、低所得者対策として段階的に負担軽減措置を図ってきたところ。)

○ 平成26年4月からは、利用者負担の軽減を図るため、小学校就学前の児童(未就学児)が複数いる多子世帯について、2番目の未就学児の利用料を半額、3番目以降の未就学児の利用料を無料化(多子軽減制度)。

○ 平成28年4月以降、子育て家庭の更なる負担軽減を図る観点から、年収約360万円未満相当世帯について、多子世帯を、年齢を問わず複数の子がいる世帯とし、多子軽減制度の対象者の拡大を図る。

例:12歳児、5歳児(障害児支援利用)、3歳児(障害児支援利用)がいる世帯

【平成22年4月～】 ※一般1の場合	【平成26年4月～多子軽減対象】 ※一般1の場合	【平成28年4月～多子軽減対象拡大】 ※一般1のうち年収約360万円未満相当世帯の場合																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援に要する費用(例)</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳児(未就学児) 40,000円 → 10/100</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担上限月額4,600円 &lt; 計6,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実際の利用者負担額</td> </tr> </tbody> </table>	支援に要する費用(例)	利用者負担額	12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし	—	5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100	2,000円	3歳児(未就学児) 40,000円 → 10/100	4,000円	負担上限月額4,600円 < 計6,000円		実際の利用者負担額		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援に要する費用(例)</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100 【1番目扱い】</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳児(未就学児) 40,000円 → 5/100 【2番目扱い】</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担上限月額4,600円 &gt; 計4,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実際の利用者負担額</td> </tr> </tbody> </table>	支援に要する費用(例)	利用者負担額	12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし	—	5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100 【1番目扱い】	2,000円	3歳児(未就学児) 40,000円 → 5/100 【2番目扱い】	2,000円	負担上限月額4,600円 > 計4,000円		実際の利用者負担額		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援に要する費用(例)</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし 【1番目扱い】</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5歳児(未就学児) 20,000円 → 5/100 【2番目扱い】</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳児(未就学児) 40,000円 → 0/100 【3番目扱い】</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担上限月額4,600円 &gt; 計1,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実際の利用者負担額</td> </tr> </tbody> </table>	支援に要する費用(例)	利用者負担額	12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし 【1番目扱い】	—	5歳児(未就学児) 20,000円 → 5/100 【2番目扱い】	1,000円	3歳児(未就学児) 40,000円 → 0/100 【3番目扱い】	0円	負担上限月額4,600円 > 計1,000円		実際の利用者負担額	
支援に要する費用(例)	利用者負担額																																					
12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし	—																																					
5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100	2,000円																																					
3歳児(未就学児) 40,000円 → 10/100	4,000円																																					
負担上限月額4,600円 < 計6,000円																																						
実際の利用者負担額																																						
支援に要する費用(例)	利用者負担額																																					
12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし	—																																					
5歳児(未就学児) 20,000円 → 10/100 【1番目扱い】	2,000円																																					
3歳児(未就学児) 40,000円 → 5/100 【2番目扱い】	2,000円																																					
負担上限月額4,600円 > 計4,000円																																						
実際の利用者負担額																																						
支援に要する費用(例)	利用者負担額																																					
12歳児(就学児) 障害児支援の利用なし 【1番目扱い】	—																																					
5歳児(未就学児) 20,000円 → 5/100 【2番目扱い】	1,000円																																					
3歳児(未就学児) 40,000円 → 0/100 【3番目扱い】	0円																																					
負担上限月額4,600円 > 計1,000円																																						
実際の利用者負担額																																						

関連資料8